

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

県では、彩の国資源循環工場運営協定に基づいて、周辺環境の調査を行っています。

このたび、周辺環境調査のうち、令和3年度第3回大気質、第3回防災調節池の水質、第3回雨水の水質及び生活排水の水質の調査結果がまとまりました。

今回の測定では、運営協定書に定める基準や環境基準又は排出基準を上回ったものではありませんでした。その概要は以下のとおりです。

大気質（第3回）の調査概要

- 測定場所
No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 測定日 令和3年10月12日（火）～ 10月18日（月）（ダイオキシン類以外）
令和3年10月12日（火）～ 10月19日（火）（ダイオキシン類）
- 測定項目及び測定値 別表1のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

生活排水の調査概要

- 測定場所 No.11
- 測定日 令和3年11月24日（水）
- 測定項目及び測定値 別表5のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

防災調節池の水質（第3回）の調査概要

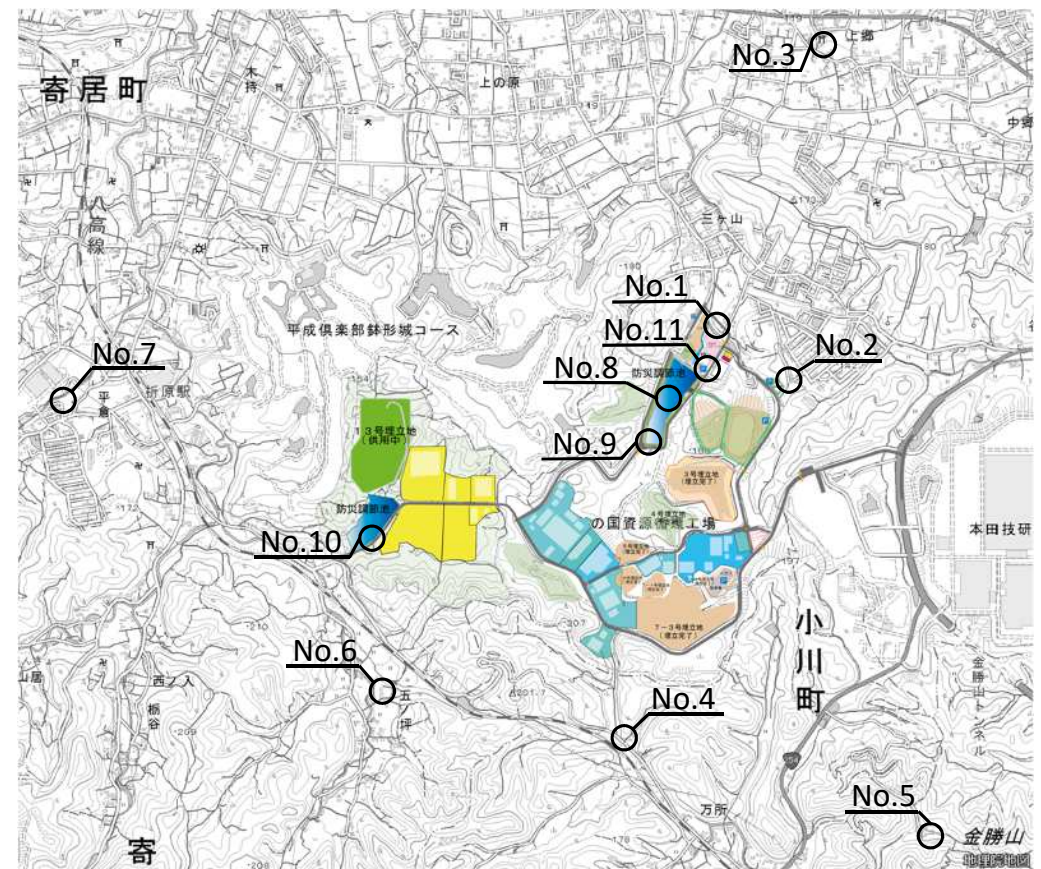
- 採水場所 No.8
- 採水日 令和3年11月24日（水）
- 測定項目及び測定値 別表2のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

防災調節池に流入する雨水の水質（第3回）の調査概要

- 採水場所 No.9
- 採水日 令和3年10月14日（木）
- 測定項目及び測定値 別表3のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水の水質（第3回）の調査概要

- 採水場所 No.10
- 採水日 令和3年10月14日（木）
- 測定項目及び測定値 別表4のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。



彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

大気質

測定実施期間

第1回 令和3年5月25日(火)から5月31日(月)(ダイオキシン類以外)

令和3年5月25日(火)から6月1日(火)(ダイオキシン類)

第2回 令和3年7月8日(木)から7月14日(水)(ダイオキシン類以外)

令和3年7月8日(木)から7月15日(木)(ダイオキシン類)

第3回 令和3年10月12日(火)から10月18日(月)(ダイオキシン類以外)

令和3年10月12日(火)から10月19日(火)(ダイオキシン類)

第4回

				オリエンタル火工(株)所有地前(No.1)					蔵田地区内(No.2)						
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.002	0.001	0.001		運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.001	0.001		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.004	0.001	0.001		運営協定基準を満たしていた。		0.002	0.002	0.001		運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.2	0.2		運営協定基準を満たしていた。		0.3	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.2	0.2		運営協定基準を満たしていた。		0.3	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.010	0.005	0.007		運営協定基準を満たしていた。		0.010	0.006	0.007		運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.021	0.017	0.028		運営協定基準を満たしていた。		0.022	0.019	0.026		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.027	0.033	0.053		運営協定基準を満たしていた。		0.039	0.039	0.050		運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0062	0.0028	0.018		運営協定基準を満たしていた。		0.0046	0.0047	0.014		運営協定基準を満たしていた。	

				天神社内(No.3)					深田地区内(No.4)						
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000	0.000		運営協定基準を満たしていた。		0.000	0.000	0.000		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.001	0.000		運営協定基準を満たしていた。		0.002	0.001	0.003		運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.2	0.4		運営協定基準を満たしていた。		0.3	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.007	0.005	0.007		運営協定基準を満たしていた。		0.006	0.004	0.005		運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.020	0.014	0.027		運営協定基準を満たしていた。		0.022	0.015	0.016		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.026	0.050	0.045		運営協定基準を満たしていた。		0.037	0.040	0.048		運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0064	0.0055	0.017		運営協定基準を満たしていた。		0.0044	0.0054	0.018		運営協定基準を満たしていた。	

				埼玉県小川げんきプラザ内(No.5)					五之坪集落農業センター(No.6)						
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.002	0.001	0.001		運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.001	0.000		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.002	0.003		運営協定基準を満たしていた。		0.002	0.002	0.000		運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.2	0.4		運営協定基準を満たしていた。		0.3	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.2	0.4		運営協定基準を満たしていた。		0.3	0.2	0.4		運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.007	0.006	0.008		運営協定基準を満たしていた。		0.005	0.004	0.005		運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.020	0.017	0.025		運営協定基準を満たしていた。		0.016	0.013	0.025		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.033	0.049	0.053		運営協定基準を満たしていた。		0.045	0.055	0.052		運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.007	0.0061	0.014		運営協定基準を満たしていた。		0.0031	0.0053	0.017		運営協定基準を満たしていた。	

				平倉住宅脇(No.7)					
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000	0.001		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.003	0.001	0.002		運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.2	0.2		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.2	0.3		運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.005	0.004	0.006		運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.023	0.018	0.031		運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.044	0.036	0.054		運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0063	0.0046	0.014		運営協定基準を満たしていた。	

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(防災調節池)

測定(採水)日
第1回 令和3年5月24日(月) 第2回 令和3年8月17日(火)
第3回 令和3年11月24日(水) 第4回

採水場所:防災調節池の中央付近

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について
1	水素イオン濃度		8.5	7.7	7.6		あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(6.5~8.5)を満たしていた。
2	生物化学的酸素要求量		2.2	2.3	2.7		あてはめる環境基準はないが排水基準(25以下)を満たしていた。
3	化学的酸素要求量		8.1	6.8	7.8		あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
4	浮遊物質		6.5	2.5	8.7		あてはめる類型はないがA類型の環境基準(25以下)を満たしていた。
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		0.6	0.7	0.5未満		—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		0.5未満	0.5未満	0.5未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(5以下)を満たしていた。
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)		2.5未満	2.5未満	2.5未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(30以下)を満たしていた。
6	フェノール類含有量	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
7	銅含有量		0.02	0.01未満	0.01未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(3以下)を満たしていた。
8	亜鉛含有量		0.025	0.012	0.013		環境基準(0.03以下)を満たしていた。
9	鉄含有量		0.20	0.10未満	0.16		あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性鉄含有量		0.10未満	0.10未満	0.10		あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
10	マンガン含有量		0.19	0.04	0.19		あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性マンガン含有量		0.02	0.02	0.15		あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
11	クロム含有量		0.10未満	0.10未満	0.10未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(2以下)を満たしていた。
12	ふっ素含有量		0.14	0.09	0.10		環境基準(0.8以下)を満たしていた。
13	大腸菌群数	個/ml	30未満	30未満	30未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(3000以下)を満たしていた。
14	窒素含有量		1.0	1.0	1.1		あてはめる環境基準はないが排水基準(120以下)を満たしていた。
15	りん含有量		0.039	0.049	0.057		あてはめる環境基準はないが排水基準(16以下)を満たしていた。
16	カドミウム及びその化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
17	シアン化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
18	有機りん化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
19	鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
20	六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
21	ヒ素及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	水銀及びアルキル水銀その他の化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
23	アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
24	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
25	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
26	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
27	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
28	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
29	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		環境基準(0.004以下)を満たしていた。
30	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.1以下)を満たしていた。
31	シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満		環境基準(0.04以下)を満たしていた。
32	1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満		環境基準(1以下)を満たしていた。
33	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
34	1,3-ジクロロプロパン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
35	チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
36	シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
37	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
38	ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
39	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
40	ほう素及びその化合物		0.03	0.06	0.05		環境基準(1以下)を満たしていた。
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		0.19	0.42	0.39		あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
42	1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
43	溶存酸素量		13.7	8.3	9.9		あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(7.5以上)を満たしていた。
参考	透視度	度	45	61	29		
	水温	℃	22.6	24.0	12.1		
	水色	—	淡茶色	淡白黄色	淡黄緑色		
	クロロフィルa	μg/l	29	34	26		

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和3年5月24日(月)

第2回 令和3年7月27日(火)、令和3年9月19日(日)(ダイオキシン類のみ)

第3回 令和3年10月14日(木)

第4回

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.001未満	0.003	0.001		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.003	0.001未満	0.002		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満		環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満		環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ほう素及びその化合物		0.23	0.04	0.13		環境基準(1以下)を満たしていた。
26 ふっ素及びその化合物		0.20	0.16	0.08		環境基準(0.8以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		2.6	1.8	5.6		あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質量		—	4.6 1.0未満	—		あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	1.5 0.11	—	環境基準(年平均値で1以下)を満たしていた。	

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和3年5月24日(月)

第2回 令和3年7月27日(火)

第3回 令和3年10月14日(木)

第4回

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出		環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満		環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満		環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満		環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満		環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ほう素及びその化合物		0.02未満	0.02未満	0.02未満		環境基準(1以下)を満たしていた。
26 ふっ素及びその化合物		0.06	0.05未満	0.05未満		環境基準(0.8以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1.6	0.39	0.63		あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満		環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質量		—	2.2	—		あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30 ダイオキシン類		pg-TEQ/l	—	0.028	—	環境基準(1以下)を満たしていた。

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

水質(生活排水)

測定(採水)日

令和3年11月24日(水)

測定項目		単位	結果	測定結果について	
1	銅含有量	mg/ℓ	0.01未満	環境基準はないが排水基準(3)以内であった。	
2	亜鉛含有量		0.082	環境基準はないが排水基準(2)以内であった。	
3	クロム含有量		0.10未満	環境基準はないが排水基準(2)以内であった。	
4	フェノール類含有量		0.005未満	環境基準はないが排水基準(1)以内であった。	
5	鉄含有量		0.15	基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。	
	溶解性鉄含有量		0.12	環境基準はないが排水基準(10)以内であった。	
6	マンガン含有量		0.04	基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。	
	溶解性マンガン含有量		0.02	環境基準はないが排水基準(10)以内であった。	
7	ふっ素含有量		0.08	環境基準はないが排水基準(8)以内であった。	
8	水素イオン濃度			6.9	運営協定基準(5.8~8.6)の範囲内であった。
9	生物化学的酸素要求量			4.2	運営協定基準(20)以内であった。
10	化学的酸素要求量			20	河川への排水基準はないが、湖沼への排水基準(160)以内であった。
11	浮遊物質			2.3	環境基準はないが排水基準(60)以内であった。
12	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)			0.5未満	環境基準はないが排水基準(5)以内であった。
13	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油含有量)			2.5未満	環境基準はないが排水基準(30)以内であった。
14	窒素含有量		52	環境基準はないが排水基準(120)以内であった。	
15	りん含有量		6.2	環境基準はないが排水基準(16)以内であった。	

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。